

積立利率変動型一時払終身保険「ドリームワン」

第2回目の積立利率適用期間（第11保険年度～第20保険年度）の積立利率の設定に用いた日本国国債の流通利回り

2019年9月16日

○積立利率計算基準日

積立利率は、契約日から10年ごとに到来する年単位の契約応当日に更改します。この日を「積立利率計算基準日」といいます。

○積立利率

積立利率は、月の1日・16日に設定されます。

そのため、同じ月であっても、積立利率計算基準日が月の「1日～15日」の場合と「16日～月末」の場合とで、適用される積立利率は異なります。

○積立利率適用期間

契約日および積立利率計算基準日における積立利率は、それぞれの直後に到来する積立利率計算基準日の前日まで適用します。

この積立利率を適用する期間を「積立利率適用期間」といいます。

契約日から10年間（第1保険年度～第10保険年度）を「第1回目の積立利率適用期間」といいます。

・第2回目の積立利率適用期間（第11保険年度～第20保険年度）の積立利率の設定に用いた日本国国債の流通利回りは、積立利率計算基準日に応じて下表のとおりです。

【表A】 積立利率計算基準日が月の「1日～15日」の場合

(単位：%)

積立利率計算基準日（1日～15日）の属する年・月												
年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016	—	—	—	—	—	-0.11	-0.15	-0.24	-0.08	-0.06	-0.07	0.04
2017	0.06	0.06	0.09	0.06	0.01	0.05	0.05	0.07	0.04	0.03	0.07	0.03
2018	0.06	0.08	0.06	0.03	0.04	0.05	0.03	0.03	0.09	0.12	0.15	0.10
2019	0.03	0.00	-0.04	-0.04	-0.03	-0.06	-0.17	-0.14	-0.25			
2020												
2021										—	—	—

【表B】 積立利率計算基準日が月の「16日～月末」の場合

(単位：%)

積立利率計算基準日（16日～月末）の属する年・月												
年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016	—	—	—	—	—	-0.13	-0.28	-0.09	-0.02	-0.07	-0.07	0.05
2017	0.06	0.10	0.07	0.06	0.01	0.04	0.10	0.07	0.01	0.05	0.02	0.05
2018	0.05	0.08	0.05	0.04	0.04	0.05	0.03	0.10	0.11	0.14	0.13	0.05
2019	0.00	-0.01	-0.01	-0.04	-0.05	-0.13	-0.16	-0.20	-0.28			
2020												
2021										—	—	—